

令和7年度事業実施結果および 令和8年度の事業展開について

1. 基盤的保険者機能関係

- ・業務グループ P.3
- ・レセプトグループ P.8

2. 戦略的保険者機能関係

- ・企画総務グループ P.13
- ・保健グループ P.22



令和7年度 徳島支部 重点事業KPI 一覧

※評価は、KPI(重要業績評価指標)の達成度合いを3段階(◎○△)で表示 ◎:完全達成 ○:概ね達成 △:未達成

		項目	評価	頁	担当グループ
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダードの達成状況を100%とする（申請受付から支給までの標準期間：10日間）	◎	4	業務 グループ
	2	サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	◎	5	
	3	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	○	6	
	4	協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	○	9	レセプト グループ
	5	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	○	9	
	6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	△	11	
戦略的 保険者機能	7	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を年度末時点で80.0%以上とする	◎	14	企画 総務 グループ
	8	バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する（※令和8年度は削除）	◎	15	
	9	SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う	◎	16	
	10	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	◎	17	
	11	健康宣言事業所数を1,000事業所以上とする	○	18	
	12	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.8%以上とする	◎	19	
	13	健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	◎	19	
	14	生活習慣病予防健診実施率を60.2%以上とする	△	23	保健 グループ
	15	事業者健診データ取得率を10.0%以上とする	△	24	
	16	被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする	△	25	
	17	被保険者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする	△	26	
	18	被扶養者の特定保健指導実施率を22.6%以上とする	△	27	
	19	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	△	28	

令和8年度 徳島支部 重点事業KPI 一覧

※評価は、KPI(重要業績評価指標)の達成度合いを3段階(◎○△)で表示 ◎:完全達成 ○:概ね達成 △:未達成

		項目	評価	頁	担当グループ
基盤的 保険者機能	1	サービススタンダードの達成状況を100%とする（申請受付から支給までの標準期間：10日間）	-	4	業務 グループ
	2	サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	-	5	
	3	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	-	6	
	4	協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上とする	-	9	レセプト グループ
	5	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	-	9	
	6	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする	-	11	
戦略的 保険者機能	7	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を前年度末以上とする	-	14	企画 総務 グループ
	8	SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月2回以上情報発信を行う	-	16	
	9	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	-	17	
	10	健康宣言事業所数を1,030事業所以上とする	-	18	
	11	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.1%以上とする	-	19	
	12	健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする	-	19	
	13	生活習慣病予防健診実施率を61.6%以上とする	-	23	保健 グループ
	14	事業者健診データ取得率を10.0%以上とする	-	24	
	15	被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする	-	25	
	16	被保険者の特定保健指導実施率を33.2%以上とする	-	26	
	17	被扶養者の特定保健指導実施率を23.7%以上とする	-	27	
	18	血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	-	28	

業務グループ
令和7年度 重点事業 実施結果
令和8年度取組

基盤的保険者機能関係：業務グループ

令和7年度 K P I 目標	サービススタンダードの達成状況を100%とする				
令和7年度 主な取組	・紙申請書のデータ化（受付、前捌き、OCRスキャン）までを全グループ体制で実施（業務処理の迅速化） ・業務量の多寡に応じて柔軟に対応するためのチーム制を引いた業務処理の実施（作業効率の向上） ・法令確認等の勉強会を通じた人材育成の実施（業務品質の向上）				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	100.0%	1	100.0%	◎
	令和6年度	100.0%	1	100.0%	◎
	令和5年度	100.0%	1	99.9%	◎
	令和4年度	100.0%	1	99.9%	◎
	サービススタンダード（受付日から10営業日以内の支払）にかかる現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）は、受付日から4.94営業日（令和7年度平均）で支払いを行い、全国平均の5.50日を下回る良い結果となった。				
令和8年度 KPI目標	サービススタンダードの達成状況を100%とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・申請書の不備により自動審査にならないケースの分析と対策（自動審査率の向上） ・電子申請の利用促進（自動審査率の向上）（質の高いサービスの提供）				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	給付金申請書の約50%が自動処理化されていますが、申請書の不備等により自動処理化（自動審査）されない書類は、職員を介してデータ補正や返戻処理を行っています。これらの不備書類を解消するため、入力チェック機能があるオンライン申請（紙申請から電子申請への切り替え）を促進し、より一層のサービスの向上と業務の効率化（自動審査率の向上）に取り組めます。電子申請の利用促進にご協力をお願いいたします。				

基盤的保険者機能関係：業務グループ

令和7年度 K P I 目標	サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する				
令和7年度 主な取組	- 紙申請書のデータ化（受付、前捌き、OCRスキャン）までを全グループ体制で実施（業務処理の迅速化） - 業務量の多寡に応じて柔軟に対応するためのチーム制を引いた業務処理の実施（作業効率の向上） - 法令確認等の勉強会を通じた人材育成の実施（業務品質の向上）				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	4.94日	23位	5.50日	◎
	サービススタンダード（受付日から10営業日以内の支払）にかかる現金給付（傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、埋葬料）は、受付日から4.94営業日（令和7年度平均）で支払いを行い、全国平均の5.50日を下回る良い結果となった。				
令和8年度 KPI目標	サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する				
令和8年度 課題解決の ための取組	- 申請書の不備により自動審査にならないケースの分析と対策（自動審査率の向上） - 電子申請の利用促進（自動審査率の向上）（質の高いサービスの提供）				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	給付金申請書の約50%が自動処理化されていますが、申請書の不備等により自動処理化（自動審査）されない書類は、職員を介してデータ補正や返戻処理を行っています。これらの不備書類を解消するため、入力チェック機能があるオンライン申請（紙申請から電子申請への切り替え）を促進し、より一層のサービスの向上と業務の効率化（自動審査率の向上）に取り組めます。電子申請の利用促進にご協力をお願いいたします。				

基盤的保険者機能関係：業務グループ

令和7年度 K P I 目標	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする				
令和7年度 主な取組	・健康保険制度に関する知識を深めるための勉強会の実施（電話対応スキルの向上） ・電話対応の好事例やトラブル事例の共有化（相談業務の標準化）				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	6.7%	36位	4.0%	○
	窓口受付率は、前年度比1ポイント減（6.8%→6.7%）となり目標を達成した。次年度以降は全国平均の4.0%に近づけるように電子申請の利用促進（＝窓口来訪者の減少）の対策を図る。				
令和8年度 KPI目標	現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・電話対応に集中できる環境の整備（質の高いサービスの提供） ・電子申請の利用促進（質の高いサービスの提供）				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	お客様からの相談照会等をいただいた際の正確・迅速・丁寧な説明責任を果たすため、サービス水準の向上（相談業務の標準化や品質向上の推進）を図り、お客様が足を運ばずとも郵送のやり取りで業務品質が担保される業務運営に取り組みます。電子申請の利用促進にご協力をお願いいたします。				

業務グループ：事業総評と今後の事業課題・取組

現金給付金1か月の処理件数は、令和7年度平均で2,650件（前年度平均比41件増）、うち自動処理件数は1,183件（前年度平均比65件増）、確認処理（職員による目視チェック）件数は1,205件（前年度平均比23件減）、返戻処理件数は262件（前年度平均比1件減）です。給付全体の自動審査率は49.5%（前年度平均比1.8ポイント増）、返戻率は9.9%（前年度平均比0.2ポイント減）となっています。このうち、傷病手当金1か月の処理件数は、令和7年度平均で1,092件であり、給付全体に占める処理件数の41.2%を占めています。

給付金申請書の約50%が自動処理化されていますが、申請書の不備等により自動処理化（自動審査）されない書類は、確認処理となり、職員を介してデータ補正や返戻処理を行っています。これらの不備書類を解消するため、入力チェック機能があるオンライン申請（紙申請から電子申請への切り替え）を促進し、より一層のサービスの向上と業務の効率化（自動審査率の向上）を図るところです。

- ・自動審査率＝自動処理件数÷（自動処理件数＋確認処理件数）
- ・返戻率＝返戻処理件数÷（自動処理件数＋確認処理件数＋返戻処理件数）
- ・自動処理件数と確認処理件数は決裁処理ベース、返戻処理件数は返戻確認処理ベース

レセプトグループ
令和 7 年度 重点事業 実施結果
令和 8 年度取組

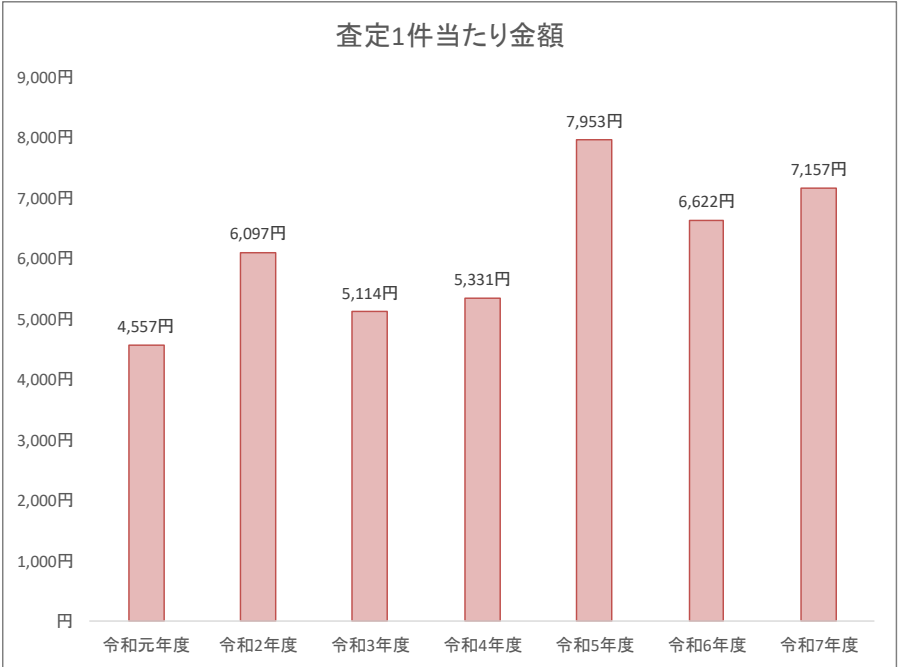
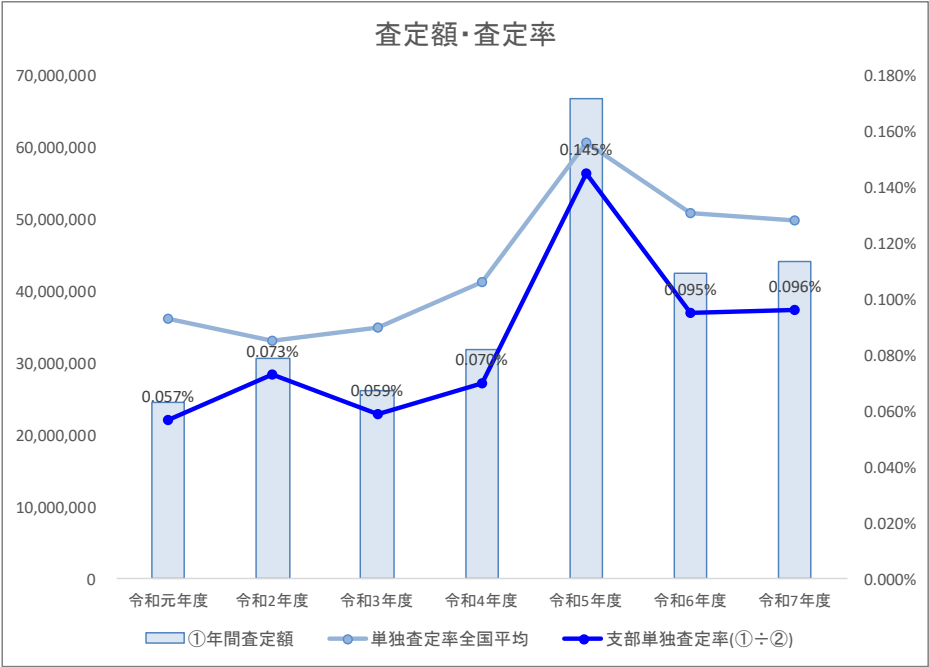
基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

令和7年度 KPI目標	①協会のレセプト点検の査定率について対前年度（0.095%）以上とする。 （※）査定率＝レセプト点検により査定（減額）した額÷協会けんぽの医療費総額 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（6,622円）以上とする。					
令和7年度 主な取組	・知識整理、スキルアップを目的として支部独自で勉強会を実施（月次）。 トレンドフォロー、知識向上を目的として外部委託業者によるレセプト点検研修をR7.9、R8.2に実施。 また、四国合同歯科研修へR8.2に参加。 ・支払基金の審査担当者、審査傾向等について情報交換を毎月実施し、原審判定で疑義の出たレセプトについて、再協議している。再々審査となることにより結果として査定となったケースもあり、引き続き協議継続していく。					
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値		全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	①査定率	0.096%	42位	0.128%	○
		②査定額	7,157円	34位	10,017円	○
	令和6年度	①査定率	0.095%	41位	0.131%	△
		②査定額	6,622円	39位	9,908円	△
	・全国順位は低調だが、支部実績そのものは、コロナ渦のレセプト点検を行った令和5年度を除けば、令和元年以降で最も高い実績となった。					
令和8年度 KPI目標	①協会のレセプト点検の査定率について対前年度（0.096%）以上とする。 ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度（7,157円）以上とする。					
令和8年度 課題解決の ための取組	・進捗管理の徹底、点検員のスキルアップ、支払基金との連携を図ることで、査定率・査定金額の向上を目指す。 ・外部講師による研修会の開催、本部主催研修会へ参加する。 ・ベテランの点検員と中堅・新人の点検員との知識・スキルに開きがある事が課題。勉強会において差異を縮めるよう知識・スキルの向上を図ることができる環境をつくることにより全体の底上げを図りたい。					

基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

査定率	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
単独査定率全国平均	0.093%	0.085%	0.090%	0.106%	0.156%	0.131%	0.128%
支部単独査定率(①÷②)	0.057%	0.073%	0.059%	0.070%	0.145%	0.095%	0.096%
①年間査定額	24,535,060	30,759,520	26,108,860	31,940,500	66,830,000	42,452,730	44,207,550
②請求額	43,394,809,470	42,088,458,040	44,445,235,420	45,607,805,990	45,957,633,730	44,869,766,190	46,147,848,400
全国順位	46位	40位	44位	41位	27位	41位	42位

査定1件当たり金額	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
全国平均	4,729円	5,377円	6,330円	7,125円	8,472円	9,908円	10,017円
査定1件当たり金額(①÷③)	4,557円	6,097円	5,114円	5,331円	7,953円	6,622円	7,157円
③再審査査定件数	5,384	5,045	5,105	5,991	8,403	6,411	6,158
全国順位	23位	13位	34位	38位	24位	39位	34位



基盤的保険者機能関係：レセプトグループ

令和7年度 KPI目標	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く）の回収率を対前年度以上とする				
令和7年度 主な取組	・返納金の振替調整として保険者間調整を積極的に活用。回収率の向上に努めた。（114件_9,887,358円） ・高額債務者に対し、初回催告時に電話勧奨を実施。（85件架電、45件接触、39件納付約束_4,814,567円） ・催告後に納入がない者に対し弁護士名催告実施。（毎月16件） ・住所不明者に対し、市町村等への住所照会を行うことによる追跡調査の実施。				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	70.20%	27位	63.70%	△
	令和6年度	80.94%	9位	66.20%	△
	令和5年度	86.84%	13位	63.84%	○
	定期的な催告に加え、保険者間調整の推進・弁護士名催告等により回収に努めたが、年度末にかけて大口の債権の調定が発生したこともあり、目標達成に至らなかった。 なお、7年度中に保険者間調整の申請書受理済だが、収納に至らなかった（8年度5月以降に収納）債権が6,999,056円あり、同金額を収納済として勘案すれば実質的な回収率は81.00%となる。				
令和8年度 KPI目標	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前年度以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・債権の納付期限および納付約束期日の管理を徹底し、確実な回収へつなげる。 ・保険者間調整の利用を積極的に推進する。 ・費用対効果も勘案したうえで、弁護士名催告・支払督促等の法的手続きの実施を検討する。				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	・マイナ保険証の利用促進について、引き続きご協力をお願いします。 ・取得届、喪失届のほか、月額変更届等の早期提出にもご協力をお願いします。 ・扶養者調書において被扶養者の収入状況の確認を実施しておりますが、収入超過が判明した場合は、速やかにお手続きくださいますようご協力をお願いいたします。				

レセプトグループ：事業総評と今後の事業課題・取組

○レセプト内容点検について、支部単独査定率そのものは全国順位的に低調ではあるが、点検員の知識向上・スキルアップに注力した結果、着実に実績の向上を図ることができている。

ベテラン点検員により経験の浅い点検員のフォローアップを行う環境を作り、点検員全体の更なるスキルアップ・点検の効率化を図ることにより、査定率・査定額の向上を目指す。

○返納金の回収については、7年度の数字は前年度を下回ったが、前頁の記述通り、実質的に見れば収納済と同等の対応ができている。引き続き、債権の管理を行いながら、未納者へ定期的な催告を継続し、保険者間調整の推進・必要に応じた弁護士催告・法的手続き等を実施することで、回収率の向上を目指す。

企画総務グループ

令和 7 年度 重点事業 実施結果

令和 8 年度取組

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

令和7年度 KPI目標	ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で80%以上とする				
令和7年度 主な取組	◇ 納入告知書同封チラシでの情報提供（8・10月） ◇ 国保連と共同による新聞朝刊広告（5月） ◇ 軽減額通知の発送（9月） … 3,131件 ◇ 薬局向け情報提供ツールの発送（3月） … 27機関（一定数量使用機関のうち使用割合80%未満の機関） ◇ 上手な医療のかかり方広報とあわせSNS等複数の媒体を用い使用促進広報を実施（10～12月）				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	86.4% （令和8年1月時点）	47位	90.2%	◎
	令和6年度	85.3%	47位	89.1%	
	令和5年度	78.5%	47位	83.6%	
	令和4年度	75.8%	47位	81.7%	
	◇ 令和6年10月から「後発医薬品がある先発医薬品（長期収載品）の選定療養」の仕組みが導入されたことによる使用割合の上昇以降も軽減額通知等の継続的な広報を実施したことにより、目標数値達成となった。				
令和8年度 KPI目標	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）を前年度末以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 本部提供の分析ツールを活用し重点ターゲットを絞り込み、使用促進勧奨を実施する。 ◇ 上手な医療のかかり方広報とあわせSNS等複数の媒体を用い使用促進広報を実施する。				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ 更なるジェネリック医薬品使用割合を向上させるため、加入者の行動変容につながりやすい広報媒体やメッセージがあればご教示をお願いします。				

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

令和7年度 K P I 目標	バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する
令和7年度 主な取組	協会けんぽの事業計画において「バイオシミラーに80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の21%以上とする」という目標を掲げ、全都道府県支部においてバイオシミラー使用促進を実施。 ◇（本部主催）バイオシミラー普及に関するオンラインセミナーの実施（11月） 対 象：医療機関等に所属する薬剤師、その他関係者 出席者：193人（アーカイブ配信：視聴期間1週間で210回の視聴） ◇ 分析データの提供（本部→支部） ※加入者のレセプトデータを使用（約半年前の3か月分のレセプトデータを分析） 都道府県・二次医療圏ごと、医療機関ごとの、バイオシミラーの使用状況データ。医療機関ごとの全国や都道府県内、二次医療圏内での使用状況の位置、同規模医療機関の全国平均や特定機能病院の全国平均と比較したデータ。 ◇ 全支部において分析データをもとに選定した医療機関を訪問し、使用促進の働きかけを実施。
令和7年度 結果・評価 課題	KPI達成：4医療機関・徳島県担当課・県医師会・県薬剤師会・徳島県病院薬剤師会へ訪問し、働きかけを実施。 ◇ 保険者からのデータ提供について、医療機関から前向きな受け止めであった。 ◇ バイオシミラーへの切り替えについての阻害要因（供給不安や適応症の違い等）は施設ごとに異なっていた。 ◇ 定期的・継続的なデータ提供を求める声が多く、一度きりではない継続した情報提供の必要性がある。
令和8年度 KPI目標	継続した医療機関や関係者への働きかけを実施する ※支部設定指示はなし
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 本部提供ツールと事業支援業者を活用し、関係団体及び医療関係機関への訪問等を経続的にを行い信頼関係を構築し、国の方針を踏まえたバイオシミラー使用促進に理解・協力を得られるよう働きかけを継続する。 ◇ 上手な医療のかかり方広報とあわせSNS等複数の媒体を用い使用促進広報を実施する。
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ 加入者へバイオシミラーの認知度向上を図っていくため広報を実施するにあたり、効果的と考えられる手法やメッセージがあればご教示ください。

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

令和7年度 KPI目標	SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う
令和7年度 主な取組	◇ 新規適用事業所へ登録勧奨チラシを同封（毎月） ◇ 健康事業所宣言や健康保険委員登録文書勧奨にあわせた登録勧奨の実施 ◇ 社会保険制度説明会や健康ウォークイベントでの登録勧奨広報の実施 ◇ 健診・保健指導情報や関係機関との連携事業広報の実施（熱中症対策アンバサダー・がん征圧共同宣言等） ◇ 本部提供の健康情報・制度等についてのお知らせを発信（毎月） （マイナ保険証・電子申請・保険料率・健診体系の見直し・電子処方箋） ◇ 健康サポートコラム作成を外部委託し情報発信 6月：『睡眠負債』 7月：『お酒をほどよく適度に嗜むコツ3選』 9月：『勘違いしがちな食事のとり方解消法3選』 11月：『体を動かしたくなる3つのポイント』 1月：『ストレスの「？」を理解する3つの気づき』 3月：『ちょうどいい距離感でストレスと付き合っていくための三つの接し方』
令和7年度 結果・評価 課題	KPI達成：毎月情報発信を実施。 ◇ 友だち登録数は、692名の増加となった。 ◇ 更なる友だち数増加に向けての広報の工夫が課題である。
令和8年度 KPI目標	SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月2回以上情報発信を行う
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 友だち数増加に向け、実施時期（優良法人認定申請開始前等）、視覚効果（目につきやすいデザイン・色等）、記載内容（ナッジ活用等）を考慮のうえ各広報の機会を活用し、加入者や事業所へ積極的に周知を行う。 ◇ 加入者への情報発信コンテンツを充実させるため、健康サポートコラムの作成を委託し、配信を行う。
評議員の皆様に、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ 配信コンテンツ充実のため、興味を引ける配信テーマ等がございましたらご提案をお願いいたします。

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

令和7年度 KPI目標	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする				
令和7年度 主な取組	◇ 過去の入札参加事跡を参考に、協会から業者へ積極的に応札に向けた声掛けを実施。 ◇ 他支部で同様の調達案件を行った際に入札参加した業者へ、入札案内を実施。 ◇ 過去の情報を参照し、他グループ事業計画を参照し、余裕をもった調達スケジュールとなるよう調達起案の早期提出を促した。				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	0%	1位		◎
	令和6年度	0%	1位		◎
	令和5年度	0%	1位		◎
	令和4年度	25.0%	42位		×
	◇ 積極的に業者に声掛けを行った結果、一者応札を発生させなかった。				
令和8年度 KPI目標	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 引き続き、全国の入札状況を注視しつつ、業者への声掛けや、十分な公告期間、参加しやすい仕様等への見直しを行い、複数業者参加の入札を実施する。				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ 入札案件につきましては、徳島支部HPの「調達情報」に掲載されておりますので、団体の会報や会議の場で周知にご協力いただきますようお願いします。				

令和7年度 K P I 目標	健康宣言事業所数を1,000事業所以上とする				
令和7年度 主な取組	◇ 健康保険委員へ健康情報誌を送付する際に、未宣言事業所へエントリー勧奨を実施。（年3回：計3,301件） ◇ 未宣言事業所に対する文書勧奨の実施。（令和7年7月、10月、11月、令和8年1月、3月：計5,460件） ・令和8年1月は、3業態（総合工事業、医療業・保健衛生業、社会保険・社会福祉・介護事業）の未宣言事業所に対し、業態別の生活習慣病リスクの分析冊子を作成し、勧奨を実施。 ◇ 納入告知書発送時に、エントリーを呼びかけるチラシを同封（8月） ◇ 健康保険委員研修会（Youtubeによる動画視聴形式）の案内送付と併せて、エントリー勧奨を実施。（令和8年2月：1,108件） ◇ 「健康宣言ロゴマーク」の贈呈 ・宣言事業へエントリーすることの付加価値を高め、事業そのものを活性化させることを目的として、希望事業所（約80社）へ健康宣言の社内外の発信に活用できるロゴマーク使用权の付与を実施。また、各種広報物等へ掲載し、加入事業所の目に触れる機会を増やし、宣言事業の認知度向上を図った。				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	995事業所			○
	令和6年度	900事業所			◎
	令和5年度	707事業所			
	令和4年度	604事業所			
	◇ 宣言事業所数は、前年より+95社の995社で、KPI目標を0.5%下回る結果となった。 ＜主なエントリー契機＞ ・年8回の文書勧奨(63社エントリー) ◇ 文書勧奨については、年間9,869件送付のうち、63社エントリー＝ヒット率は約0.64%程度と芳しくなく、勧奨方法（アプローチ方法や対象の選定）の工夫が課題である。				
令和8年度 KPI目標	健康宣言事業所数を1,030事業所以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 文書勧奨時に、実施時期（優良法人認定申請開始前等）、視覚効果（目につきやすいデザイン・色等）、記載内容（ナッジ活用等）を考慮し、更なる宣言事業所数・優良法人認定数の増加を図る。 ◇ 分析に基づき健康課題が高い業態へ重点的に勧奨を実施する。				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ 健康事業所宣言の普及について、効果的な実施方法があればご教示ください。（こんなフォローアップがあれば魅力的に感じる等…）				

戦略的保険者機能関係：企画総務グループ

令和7年度 KPI目標	◇ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を60.8%以上とする ◇ 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする						
令和7年度 主な取組	◇ 未委嘱事業所に対する文書勧奨の実施。（年2回：8・11月：計3,328件） ◇ 宣言事業所で、健康保険委員を委嘱していない事業所に対し、勧奨チラシ兼登録届を作成のうえ、文書勧奨を実施。（年4回：7・10・1・3月：計337件） ◇ メールマガジンにて新規委嘱勧奨を実施。（5月） ◇ フォローアップとして健康保険委員研修会（Youtubeによる動画視聴形式）を開催。（2～3月）						
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値 （カバー率）	全国順位	全国	最終評価	支部数値 （委嘱事業所数）	最終評価
	令和7年度	62.26%	21位	55.36%	◎	1,948事業所	◎
	令和6年度	61.69%	17位	54.18%	◎	1,900事業所	◎
	令和5年度	59.50%	18位	52.64%		1,733事業所	
	令和4年度	58.75%	16位	50.82%		1,698事業所	
	◇ 各広報機会にあわせ勧奨を実施し、カバー率は0.57%上昇、委嘱事業所数は48社増加した。 ◇ 健康保険委員が退職等で資格喪失しているケースでの継続した委嘱勧奨のスムーズな実施が課題。						
令和8年度 KPI目標	◇ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を61.1%以上とする ◇ 健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする						
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 分析に基づく健康課題が高い業態等へ重点的に勧奨を実施する。（年2回：6・11月：合計3,500件） ◇ 全事業所へ案内される納入告知書同封チラシを活用し、委嘱勧奨を実施する。 ◇ 健康保険委員が退職等で被保険者資格を喪失している事業所に対し、新たに健康保険委員を委嘱いただけるよう勧奨を実施する。						

評議員の皆様に、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ 健康保険委員委嘱拡大について、効果的な実施方法があればご教示ください。 （こんなフォローアップがあれば魅力的に感じる等…）
-----------------------------	--

令和7年度	保険者努力重点支援プロジェクト 上手な医療のかかり方普及啓発事業
令和7年度 主な取組	●医療費削減と医療機関負担軽減の観点で10月～12月に集中広報 ※関係機関15団体の後援を得て実施 ・徳島支部加入者、特に徳島市内に居住する被保険者及び被扶養者（特に0歳～4歳の子を持つ親）をメインターゲットとして実施。 ①不要不急な時間外受診の回避（子ども医療電話相談事業＃8000、救急安心センター事業＃7119の推奨） ②患者本人の判断により複数の医療機関を並行受診する「はしご受診」の回避 ③かかりつけ医、かかりつけ薬局の推奨 ④ジェネリック医薬品の使用促進 ・①～④以外に、セルフメディケーションの推進、リフィル処方のお知らせなどの情報提供を実施。 - WEB広告（ランディングページ、バナー）：Yahoo!、Instagram、UNIVERSE、GEENEE - テレビ広告（四国放送〈情報番組での取り上げ含む〉・テレビクシマ） - 新聞折込広告（徳島市内：徳島・読売・朝日・毎日・日経） - 動画配信（YouTube、TVer） - ラジオCM（FM徳島、四国放送ラジオ） - 商業施設ビジョン（ゆめタウン徳島） - 保育園サンプリング、徳島市内保育園児へのパンフレット配布
令和7年度 結果・評価 課題	◇ WEB広告、動画配信とも想定を上回るクリック率・視聴数を達成した。 ◇ 広報の実施前後アンケートから、僅かではあるが「上手な医療のかかり方」の各項目の認知度は上昇したが、その一方、時間外加算のレセプト件数は前年度同時期と比較して大きく減少とはならなかった。 ◇ 加入者の行動変容に繋がりやすい広報媒体の選定と手法の確立が課題である。
令和8年度 目 標	効果的な広報手法を確立し全支部への横展開を目指す
令和8年度 課題解決の ための取組	◇ 実施結果から、より加入者へ届く広報媒体に注力しつつ、さらなる効果的な広報手法、広報媒体を選定し、継続的な広報を実施することで、より多くの加入者の行動変容及びヘルスリテラシー向上を図る。
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたいポイント	◇ メインターゲット（0歳～4歳の子を持つ親）へ効果的に広報内容を届け、認知度を上げ行動変容につなげていくため効果的な広報媒体やメッセージがあればご教示をお願いします。

企画総務グループ：事業総評と今後の事業課題・取組

- ◇ 各K P I目標について、概ね達成することができたが、健康宣言事業所数増加については、ターゲットを絞り、実施時期、視覚効果、記載内容を考慮・工夫した文書勧奨を実施したがわずかに目標を達成するには至らなかった。
- ◇ バイオシミラーの使用促進について、県をはじめとする各関係団体・医療機関を訪問し、使用促進に向けた関係性を構築することができた。今後、データ分析による状況確認を行いつつ継続した訪問を実施していく。また、ジェネリック医薬品の使用促進および地域フォーミュラの策定についても、県をはじめとする各関係団体と連携し、推進する。
- ◇ 健康宣言事業所数および健康保険委員委嘱数の拡大について、分析によるターゲットの特定、実施時期（優良法人認定申請開始前等）、視覚効果（目につきやすいデザイン・色等）、記載内容（ナッジ活用等）の更なる検討と工夫および電話・訪問勧奨を実施し、各目標の達成を目指す。
- ◇ 重点支援プロジェクトである「上手な医療のかかり方普及啓発事業」については、継続した広報を実施していくことが加入者のヘルスリテラシーを向上させ、医療費適正化に繋がっていくものであるためSNS等の活用を含めより効率・効果的な手法の確立を目指す。

保健グループ

令和 7 年度 重点事業 実施結果

令和 8 年度取組

令和7年度 K P I 目標	生活習慣病予防健診実施率を60.2%以上とする				
令和7年度 主な取組	・新規対象者(35歳到達者)への受診案内勧奨の実施 ・集団健診実施にあわせた受診勧奨DMの送付 ・新規適用事業所（任意継続加入者含む）への健診受診案内送付 ・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨の実施				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	57.3%	36位	59.7%	△
	令和6年度	55.1%	36位	58.3%	△
	令和5年度	56.1%	38位	57.7%	△
	令和4年度	53.9%	40位	56.4%	△
	・新規対象者(35歳到達者)への受診案内および勧奨 2,265人 受診者数：1,186人（52.3%） ・集団健診実施にあわせた受診勧奨DMの送付 32,228人に対し勧奨実施 受診者数：461人 ・新規適用事業所（任意継続加入者含む）への健診受診案内送付 事業所：369件 任継：2,145人 ・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨の実施 10機関実施により前年比1,023人増 生活習慣病予防健診は、前年度より受診率ベースで2.2%ポイント、受診者ベースで2,898人増加するもKPI未達成。 実施率の向上のためには、生活習慣病予防健診自体のさらなる認知度向上・契約機関不足地域の受託機関確保等の ハード面の問題がある。				
令和8年度 KPI目標	生活習慣病予防健診実施率を61.6%以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・生活習慣病予防健診不足地域（小松島市等）における集団健診の実施拡大および新規受託機関の確保 ・事業所および生活習慣病予防健診実施機関への訪問による生活習慣病予防健診への切替勧奨の実施 ・支部からの勧奨文書のアップデート（業者のデザイン力を活用し作成）				

評議員の皆様、
ご意見・ご協力頂きたい
ポイント

35歳以上の従業員の方について、生活習慣病予防健診の受診案内についてご協力をお願いします。

令和7年度 KPI目標	事業者健診データ取得率を10.0%以上とする				
令和7年度 主な取組	・健診実施機関へ事業所の健診実施予定月に応じた提供勧奨を実施。 ・外部委託機関を活用した生活習慣病予防健診の未受診事業所、事業者健診の受診事業所に対する提供勧奨の実施。 ・県、労働局、協会けんぽの三者連名通知により文書勧奨・電話勧奨を実施。				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	7.9%	22位	7.8%	△
	令和6年度	7.8%	24位	7.1%	△
	令和5年度	10.1%	14位	7.1%	○
	令和4年度	10.9%	15位	8.8%	○
	・生活習慣病予防健診未受診、事業者健診提出歴のある事業所を中心とした提出勧奨を実施：1,026社 20,431人 事業者健診データ取得率は、取得率ベースで0.1%増加・件数ベースで187件増加するもKPI未達成。令和8年度は、提出方法について複数の方式を用い、事業所における提出事務の利便性を高めることで取得増加を図る。				
令和8年度 KPI目標	事業者健診データ取得率を10.0%以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・事業所訪問による事業者健診結果データ提供の勧奨を実施 ・事業所からのデータ提供に係る方法の見直し ・事業者健診提出歴のある事業所からの着実な取得および生活習慣病予防健診未受診事業所、事業者健診結果データ未提出の事業所への提出勧奨の拡大				
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	事業者健診から生活習慣病予防健診への切り替えをご検討ください。 引き続き事業者健診を受診される場合は、データ提供についてご協力をお願いいたします。				

令和7年度 K P I 目標	被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする				
令和7年度 主な取組	・県内商業施設等で協会けんぽ主催の集団健診を実施（38会場で実施） ・市町がん検診と特定健診の同時実施を推進（24市町村 167会場で実施）				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	26.5%	41位	29.4%	△
	令和6年度	27.4%	36位	29.3%	△
	令和5年度	27.4%	32位	28.3%	△
	令和4年度	27.9%	27位	27.7%	△
	集団健診の受診者数（商業施設等の実施および市町村のがん検診同時実施）は2,363人（協会主催38会場1,519人受診+市町村167会場844人受診）。年間の実施者数の40%ほどが集団健診で受診されていることから、更なる拡大を図る。				
令和8年度 KPI目標	被扶養者の特定健診実施率を30.8%以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・実施会場数の増加、集客が見込める魅力的な会場（商業施設等）での実施、無料オプション検査の追加に向け健診機関と協議 ・支部からの勧奨文書のアップデート（業者のデザイン力を活用し作成）及び再勧奨通知の実施				

評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	従業員の皆さまのご家族様（被扶養者）についても、事業主様から健診受診・保健指導利用について勧奨・案内くださいますようお願いいたします。
---------------------------------	---

令和7年度 K P I 目標	被保険者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする				
令和7年度 主な取組	・支部直営保健師・管理栄養士を中心とした利用勧奨を実施。 ・健診機関における生活習慣病予防健診受診当日における着実な特定保健指導の実施。 ・指導専門機関における土日夜間の対応等支部指導者で対応困難な地域の特定保健指導実施。				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	32.0%	9位	21.7%	△
	令和6年度	28.3%	15位	20.3%	○
	令和5年度	28.0%	13位	19.8%	△
	令和4年度	28.9%	8位	18.2%	△
	実績評価実施者数 4,426人（前年比+574人）直営3,030人 委託1,396人 ・新規委託契約機関 令和7年度：なし 令和8年度：4機関 ・初回面談件数、評価件数ともに増加しているが、KPI未達成				
令和8年度 KPI目標	被保険者の特定保健指導実施率を33.2%以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・指導対象者への案内率向上および事業所訪問等による利用勧奨の実施 ・健診機関訪問による健診当日の特定保健指導を更なる拡大 ・ICTを活用した遠隔面談実施について実施回数の拡大 ・特定保健指導の中断率の低下、改善率の向上を目的とした支部指導者の指導力・面接技術等のスキルアップ				

評議員の皆様、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	特定保健指導の案内が届いた際は日程調整・指導実施スペースの確保等ご協力くださいますようお願いいたします。
--------------------------------	--

令和7年度 K P I 目標	被扶養者の特定保健指導実施率を22.6%以上とする				
令和7年度 主な取組	・協会けんぽ主催の被扶養者の集団健診当日における、特定保健指導利用勧奨の実施				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	17.6%	27位	19.9%	△
	令和6年度	13.5%	34位	17.1%	△
	令和5年度	15.1%	26位	15.6%	△
	令和4年度	19.8%	17位	15.5%	△
	・集団健診受託健診機関へ、集団健診当日における特定保健指導実施を依頼				
令和8年度 KPI目標	被扶養者の特定保健指導実施率を23.7%以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・集団健診当日における特定保健指導の着実な実施に向け、健診機関と協議				
評議員の皆様 に、ご意見・ご協力 頂きたいポイント	従業員の皆様の被扶養者についても、事業主様から健診受診・保健指導利用について勧奨・案内くださいますようお願いいたします。				

令和7年度 K P I 目標	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする				
令和7年度 主な取組	・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨（文書・電話）を実施 ・支部直営保健師による二次勧奨対象者への受診勧奨（文書・電話）を実施 ・腎機能低下者（CKD予備群）へ受診勧奨を実施				
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	全国順位	全国	最終評価
	令和7年度	32.1%	41位	34.2%	○
	令和6年度	31.9%	43位	33.8%	○
	令和5年度	7.16%（30.6%）	46位	9.15%	△
	32.1% = 10か月以内の受診者数2,109人 / 受診勧奨基準値該当者数6,563人 ・生活習慣病予防健診実施機関による受診勧奨（8機関56人） ・支部直営保健師による二次勧奨対象者への受診勧奨（電話213件） ・腎機能低下者（CKD予備群）へ受診勧奨（671件）				
令和8年度 KPI目標	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする				
令和8年度 課題解決の ための取組	・外部委託機関を活用した支部二次勧奨の実施 ・健診機関訪問にて生活習慣病予防健診受診後1か月勧奨の拡大に向け協議 ・腎機能低下者（CKD予備群）へ受診勧奨の実施				

評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	要治療・要精密検査となった従業員の方へ早期に医療機関等へ受診するよう勧奨願います。
---------------------------------	---

戦略的保険者機能関係：保健グループ

令和7年度	保険者努力重点支援プロジェクト（北海道、徳島、佐賀：3支部） 禁煙促進事業：喫煙習慣のある被保険者へ禁煙等を呼びかける案内文書送付			
令和7年度 主な取組	健診結果から、喫煙歴のある被保険者に対して、将来的な肺がんやCOPDの発症や、基礎疾患の重症化を防ぐことができる等の禁煙のメリット（健康面、金銭面）と、具体的な禁煙方法を記載した通知書を送付。 発送予定数：9月に一括発送17,000件想定（男性13,500、女性3,500） 1. 中学生以下の被扶養者（子）を有する35歳～74歳の男性及び女性 2. 35歳～74歳の男性及び女性			
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	他 四国3支部	最終評価
	令和6年度 ↓ 令和7年度	▲ 7.0%	▲ 6.1%	△
	<送付件数> 1.中学生以下の被扶養者（子）を有する35歳～74歳の男性及び女性 3,028件 2.上記以外の35歳～74歳の男性及び女性 12,210件 <検証方法> 送付者の翌年受診時における問診票「たばこ」質問項目の回答状況にて「習慣的に吸っていない」「最近1か月は吸っていない」と回答した者			
令和8年度 目標	喫煙習慣のある被保険者へ、禁煙によるメリット（健康面、金銭面）を情報提供することにより生活習慣の改善を促し、医療費の適正化につなげる。			
令和8年度 課題解決の ための取組	6年度の効果検証を行った結果、一定の効果はあると考えられるため、対象者の区分を現行の2パターンから50歳を区切りとして3パターンへ細分化し、案内文書の原稿をより興味を引くデザインに改め、引き続き今年度も送付して行動変容を促していく。			
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	当該事業の認知度向上のため、案内を送付していること・通知が届いた場合は禁煙の試みを事業所内に周知願います。			

戦略的保険者機能関係：保健グループ

令和7年度	保険者努力重点支援プロジェクト（北海道、徳島、佐賀：3支部） 禁煙促進事業：胸部エックス線検査で要精検の判定を受けた被保険者であって、 医療機関未受診者に対する医療機関受診勧奨		
令和7年度 主な取組	胸部エックス線検査で要精検の判定を受けた被保険者で、総合工事業：男性、福祉・介護業：女性など効果が期待できる業種の医療機関未受診者（健診受診前1か月と健診受診月を含む3か月以内に該当レセプトがない受診者）に対して、案内文書の送付（7月から毎月発送 年間100件程度を想定）。		
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値 （送付後6か月以内受診率）	最終評価
	令和7年度	9.4%	△
	令和6年度	10.6%	△
	＜送付件数＞ 令和6年度 85件、令和7年度 35件発送。令和7年10月から全国展開（全支部全業態にて実施）515件発送。 ＜検証方法＞ 送付後6か月以内における関連疾患レセプトの有無		
令和8年度 目標	胸部エックス線検査で要精検の判定を受けた被保険者に対し、早期の受診によるメリット等を情報提供し重症化予防を図ることにより、医療費の適正化につなげる。		
令和8年度 課題解決の ための取組	7年度10月より、全国展開して事業実施（本部事業へと移行）。一定数の受診は確認できるも受診率は低迷している。引続き対象者に対して事業を実施していくとともにLINE、メルマガ等の広報を用いポピュレーションアプローチも実施していく。		
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	他の疾患も含めて、要治療・要精密検査となった従業員の方へ早期に医療機関等へ受診するよう勧奨願います。		

令和7年度	保険者努力重点支援プロジェクト（北海道、徳島、佐賀：3支部） 糖尿病と高血圧性疾患の予防事業 若年層（35歳～39歳に特化）の被保険者に対する個別の情報提供			
令和7年度 主な取組	健診結果をもとに、血圧・血糖いずれかが特定保健指導の対象であれば、食事と運動に特化した個別通知を発送。 令和6年8月から毎月発送 月約200件 年間2,400件想定。			
令和7年度 結果・評価 課題		支部数値	香川支部	最終評価
	令和6年度 ↓ 令和7年度	=▲ 54.3%	=▲ 53.7%	△
	＜送付件数等＞ 令和6年度1,554件、令和7年度2,298件送付。 通知文書内の二次元コードから運動及び食事に関する情報を掲載したホームページに誘引。 3支部の令和7年度までの累計送付件数12,538件、HPアクセス数7,858件（R8.4.1時点）。 ＜検証方法＞ 送付者の翌年受診時における健診結果にて検査値が維持または減少に転じた者			
令和8年度 目標	血圧・血糖のリスクを有する若年層（35歳～39歳）に対し、生活習慣の改善（発症予防）にむけた運動・食事に関する 情報提供を行うことにより、早期からの健康意識を醸成し、医療費の適正化につなげる。			
令和8年度 課題解決の ための取組	6年度の効果検証を実施。隣県かつ徳島県と同様に糖尿病患者数が多いことから比較対象とした香川支部と比べ有意な 減少割合にはつながっていないが、一定数のHPアクセスあり。若年層から健康意識を醸成するためのツールとして、広報周知 を行っていく。			
評議員の皆様へ、 ご意見・ご協力頂きたい ポイント	当該事業の認知度向上のため、案内を送付していること・通知が届いた場合は生活習慣の再検討を行うよう事業所内周 知・啓発にご協力願います。			

保健グループ：事業総評と今後の事業課題・取組

○健診

生活習慣病予防健診の受診率は上昇、事業者健診結果取得率は微増、被扶養者の特定健診受診率は低下となり、全体としての健診受診率は昨年比2.0%向上した。

健診受診率 58.8%（全国42位）

○特定保健指導

被保険者の初回面談件数・評価件数ともに増加、被扶養者は評価件数が微増であるも、全体としての特定保健指導実施率は増加した。

特定保健指導実施率 31.5%（全国9位）

○重症化予防

支部直営保健師による電話勧奨を通年で実施した結果、健診受診後10か月以内の医療機関受診率は前年比で0.2%向上したものの、全国平均を下回った（全国41位）。

健診受診率の向上が課題である。健診受診者数・率を向上させ、より多くの特定保健指導対象者、未治療者を把握し、特定保健指導の実施及び医療機関への受診勧奨を着実に実施することにより生活習慣の改善、早期治療を図り、医療費適正化へとつなげる必要がある。

健診事業は受診率向上を図るために健診機関や事業所へのアプローチを強化し、保健指導事業は直営保健師・管理栄養士による事業実施をメインとしつつ、健診当日における健診機関での実施、夜間休日に対応可能な専門機関の実施を積極的に活用し実施数の拡大を図るとともに、重症化予防事業は今年度より委託業者による電話勧奨をメインに事業を実施することにより目標達成を目指す。

【参考】 令和7年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部医療費適正化等予算】

（単位：円）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率
医療費適正化対策経費	企画部門	ジェネリック医薬品使用促進に係る新聞広告の掲載	352,000	352,000	100.0%
		(小計)	352,000	352,000	100.0%
	業務部門	現金給付支給申請書/記入誤り周知手引きの作成	550,000	168,190	30.6%
		(小計)	550,000	168,190	30.6%
	(合計)		902,000	520,190	57.7%
広報・意見発信経費	紙媒体による広報		4,492,000	1,238,875	27.6%
	その他の広報	経済団体等の広報誌への記事掲載	1,200,000	1,102,129	91.8%
		けんこうウォークの共催	405,130	214,500	52.9%
		健康サポートコラムの作成	1,518,000	1,452,000	95.7%
		地方紙（デジタル版）への記事掲載	792,000	660,000	83.3%
	(小計)		3,916,000	3,428,629	87.6%
	(合計)		8,408,000	4,667,504	55.5%

総計	9,310,000	5,187,694	55.7%
----	-----------	-----------	-------

令和7年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率
健診経費	健診実施機関実地指導旅費	－	100,000	11,440	11.4%
	事業者健診の結果データの取得	委任状取得費（健診機関）	11,000	0	0.0%
		データ作成等経費（健診機関・事業主）	2,310,000	2,070,915	89.7%
		事業者健診結果データの取得勧奨	5,830,000	2,008,523	34.5%
		事業者健診結果データ早期提供推進事業	594,000	0	0.0%
	（小計）		8,745,000	4,079,438	46.6%
	集団健診	集団健診会場案内（被保険者）	1,881,000	1,325,672	70.5%
		オプション健診を付加した特定健診集団健診実施の実施（案内DMの送付）	3,916,000	959,406	24.5%
		市町村集団健診会場案内（特定健診とがん検診の同時実施案内）	759,000	420,747	55.4%
	（小計）		6,556,000	2,705,825	41.3%

令和 7 年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率
健診経費	健診受診勧奨等経費	生活習慣病予防健診等の受診勧奨案内	947,100	496,760	52.5%
		特定健診の受診勧奨案内	704,000	477,620	67.8%
		35歳到達被保険者に対する生活習慣病予防健診案内	19,140	387,263	2023.3%
		被保険者・被扶養者に対する健診周知（ポスター作製）	303,600	45,980	15.1%
	（小計）		1,974,000	1,407,623	71.3%
	（合計）		17,375,000	8,204,326	47.2%

令和7年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率
保健指導経費	中間評価時の血液検査費	－	99,000	46,200	46.7%
	医師謝金	－	12,800	0	0.0%
	保健指導用パンフレット作成等経費	－	200,000	0	0.0%
	保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	－	150,000	40,690	27.1%
	保健指導等図書購入費	－	55,000	63,867	116.1%
	公民館等における特定保健指導	－	15,000	1,620	10.8%
	保健指導利用勧奨経費	特定保健指導の遠隔面談実施	367,400	0	0.0%
		特定保健指導の利用拡大（パンフレット作成）	235,400	255,200	108.4%
	(小計)		603,000	255,200	42.3%
	(合計)		1,134,800	407,577	35.9%

令和7年度支部保険者機能強化予算（執行実績）

【支部保健事業予算】

（単位：円）

分野	区分	取組名	予算額	執行額	執行率
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	一次・二次勧奨対象者への未治療者への受診勧奨（パンフレット作成）	385,000	0	0.0%
	（小計）		385,000	0	0.0%
	重症化予防対策	未治療者への受診勧奨	13,200	0	0.0%
	（小計）		13,200	0	0.0%
	重症化予防対策	腎機能低下者への健康管理啓発	53,900	0	0.0%
		健診機関による受診勧奨（外部委託）	715,000	149,600	20.9%
	（小計）		768,900	149,600	19.5%
	（合計）		1,168,000	149,600	12.8%
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	「健康事業所宣言」「健康経営優良法人」の推進	3,782,900	2,135,831	56.5%
		健康宣言事業所に対する健康づくり講座の実施（外部委託）	2,640,000	2,420,000	91.7%
	（小計）		6,423,000	4,555,831	70.9%
	（合計）		6,423,000	4,555,831	70.9%

総計	26,848,000	13,442,254	50.1%
----	------------	------------	-------